監査委員公表第１号

平成 28 年度二宮町決算審査監査委員意見書の公表について

地方自治法第 233 条第 1 項の規定に基づき決算審査を執行しましたので、同条第 6 項の規定により、その結果を別冊のとおり公表します。

平成 29 年 9 月 23 日

二宮町監査委員　大矢　孝道
二宮町監査委員　根岸　ゆき子

平成28年度
二宮町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況、財政健全化に基づく各種財政指標の審査意見書

二宮町監査委員

写

二監第 18 号
平成 29 年 8 月 23 日

二宮町長　村　田　邦　子　　殿

二宮町監査委員　大矢　孝道
二宮町監査委員　根岸ゆき子

平成 28 年度二宮町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況、財政健全化に基づく各種財政指標
の審査意見について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 233 条第 2 項の規定により、平成 29 年 7 月 27 日付け、二第 1063 号の審査依頼を受け、本委員の審査に付された平成 28 年度二宮町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに関係帳簿、証書類、その他政令で定める書類、同法第 241 条第 5 項の規定により平成 28 年度各基金運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により財政指標を判断する基礎となる書類を審査した結果、その意見を次のとおり提出する。

監査委員による財政健全化審査(法第３条①、②)

平成28年度　財政健全化審査意見書

1　審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2　審査の期間

平成29年7月27日から同年8月23日まで

3　審査の概要

この財政健全化審査は町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4　審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

5　審査の意見

健全化判断比率は、いずれの数値も早期健全化基準を下回っている。引き続き、健全で適正な財政運営に努められたい。

記

（単位：%）

	健全化判断項目	平成28年度結果	平成27年度結果	早期健全化基準
①	実質赤字比率	該当なし	該当なし	14.63
②	連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	19.63
③	実質公債費比率	6.2	6.3	25.00
④	将来負担比率	50.7	57.2	350.00

以上

監査委員による公営企業の経営健全化審査(法第22条①、②)

平成28年度　下水道事業特別会計経営健全化審査意見書

1　審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2　審査の期間

平成29年7月27日から同年8月23日まで

3　審査の概要

この経営健全化審査は町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4　審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められた。

5　審査の意見

資金不足比率は、経営健全化基準を下回っている。引き続き、健全で適正な財政運営に努められたい。

記

（単位：%）

	健全化判断項目	平成28年度結果	平成27年度結果	経営健全化基準
①	資金不足比率	該当なし	該当なし	20.00

以上

目　　次

第 1　審　査　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　1 審査の対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　2 審査の期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　3 審査の方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　4 決算提出の時期　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　5 審査の結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　6 決算の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　7 地方財政健全化による町の財政指標・・・・・・・・・・・・・・・5
第 2　一般会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
　1　歳入に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
　2　歳出に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
　3　歳入款別説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
　4　歳出款別説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
第 3　特別会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
　1　国民健康保険特別会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
　2　後期高齢者医療特別会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
　3　介護保険特別会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
　4　下水道事業特別会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
第 4　実質収支に関する調書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
第 5　財産に関する調書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
第 6　基金運用状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
第 7　町債借入状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０
第 8　各財政指標の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１
第 9　土地開発公社の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
第 10　むすび　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３
　用語集　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６

（注）

１．文中及び各表中の比較率は特別なものを除き、小数点以下第２位を四捨五入

２．各表中構成比については、それぞれを四捨五入しているため、計の欄と必ずしも一致しない場合があります。

第１ 審 査

1　審査の対象

(1)　歳入歳出決算書

平成 28 年度　二宮町一般会計歳入歳出決算

平成 28 年度　二宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成 28 年度　二宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成 28 年度　二宮町介護保険特別会計歳入歳出決算

平成 28 年度　二宮町下水道事業特別会計歳入歳出決算

(2)　決算附属書類（政令で定める書類）

平成 28 年度　二宮町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書事項別明細書

平成 28 年度　二宮町各会計別実質収支に関する調書

平成 28 年度　二宮町財産に関する調書

(3)　平成 28 年度　基金の運用状況

(4)　平成 28 年度　財政健全化に伴うその算定の基礎となる事項を記載した書類

2　審査の期間

平成 29 年 7 月 27 日から同年 8 月 23 日まで

3　審査の方法

町長から依頼された平成 28 年度二宮町一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が法令に基づいて作成されているか、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、また予算執行については、予算編成方針、総合計画並びにその中に位置づけられる重点施策に沿って効率的に行われているか等を主眼におき、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、工事については事前に現地確認等を実施するとともに、定期監査及び例月出納検査等の諸資料を参考に審査を実施した。

基金の運用状況については、計数の確認と管理、運用が確実、効率的に行われているかどうかを主眼におき審査を実施した。

歳入の審査にあたっての留意点

(1)　予算現額に比し、著しく増減のあったものについては、その理由

(2)　未納整理の状況

(3)　欠損処分の適否

歳出の審査にあたっての留意点

(1)　違法、不当の支出がなかったか

(2)　予算の目的に合致するように執行されているか

(3)　執行が効果的であったか

(4)　計算は正確で、関係帳簿及び証書類と一致しているかどうか

4　決算提出の時期

会計管理者から町長に対する決算資料の提出時期並びに町長から監査委員への審査に付した時期は、ともに地方自治法の規定に照らし適切である。

5　審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書等は、法令に規定された様式に従って作成されており、その計数は会計管理者保管の歳入簿、歳出簿その他関係諸帳簿と符合し、正確なものと認め、また予算の執行方法についても、関係法令等に照らし、適正かつ効率的に行われていると認められた。

6　決算の概要

(1)　決算規模

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、予算現額 159 億 1,830 万 6,048 円に対し、歳入決算額は 158 億 4,428 万 2,261 円（予算現額に対する収入割合 99.5%）、歳出決算額 152 億 4,617 万 4,976 円（予算現額に対する支出割合 95.8%）である。

各会計別決算状況　　（単位:円・%）

区分＼年度	平成 28 年度	平成 27 年度	比較増減	増減率
歳入決算額	15,844,282,261	16,105,205,981	△260,923,720	△1.6
一般会計	7,882,642,970	8,141,017,277	△258,374,307	△3.2
国民健康保険特別会計	3,879,964,884	3,942,579,138	△62,614,254	△1.6
後期高齢者医療特別会計	824,607,374	787,186,475	37,420,899	4.8
介護保険特別会計	2,316,505,804	2,274,213,467	42,292,337	1.9
下水道事業特別会計	940,561,229	960,209,624	△19,648,395	△2.0
歳出決算額	15,246,174,976	15,645,901,009	△399,726,033	△2.6
一般会計	7,636,403,307	7,873,054,371	△236,651,064	△3.0
国民健康保険特別会計	3,659,383,604	3,876,864,684	△217,481,080	△5.6
後期高齢者医療特別会計	757,807,709	756,727,218	1,080,491	0.1
介護保険特別会計	2,262,365,731	2,187,325,233	75,040,498	3.4
下水道事業特別会計	930,214,625	951,929,503	△21,714,878	△2.3

(2)　決算収支

一般会計及び特別会計を合わせた形式収支は5億9,810万7,285円であり、前年度に比べ1億3,880万2,313円(30.2%)増加している。

形式収支から翌年度繰越財源を控除した実質収支は5億7,312万2,932円である。

ここ2年間の形式収支、実質収支はともに黒字となっている。引き続き、効果的な事業運営と一層の効率的な財政運営に努められたい。

決算収支状況　(単位:円・%)

区　　分	平成28年度	平成27年度	比較増減	増減率
歳入決算額	15,844,282,261	16,105,205,981	△260,923,720	△1.6
歳出決算額	15,246,174,976	15,645,901,009	△399,726,033	△2.6
形式収支	598,107,285	459,304,972	138,802,313	30.2
翌年度繰越財源	24,984,353	50,285,048	△25,300,695	△50.3
実質収支	573,122,932	409,019,924	164,103,008	40.1
前年度実質収支	409,019,924	506,354,965	△97,335,041	△19.2
単年度収支	164,103,008	△97,335,041	261,438,049	268.6

(3)　町債の状況

一般会計における平成28年度末町債借入現在高は、前年度末より1億7,323万3,000円減少し71億3,063万2,000円である。

また、平成28年度は新たに国民健康保険特別会計で県貸付金として9,400万円の町債が発生したほか、下水道事業特別会計の平成28年度末町債借入現在高は、前年度末より2億1,676万2,000円減少し61億2,121万1,000円になった。

(40頁 第7 町債借入状況参照)

(単位:千円)

区　　分	平成27年度末現在高	平成28年度中		平成28年度末現在高
		発行額	償還元金	
一般会計	7,303,865	401,000	574,233	7,130,632
国民健康保険特別会計	0	94,000	0	94,000
下水道事業特別会計	6,337,973	168,500	385,262	6,121,211
合　　計	13,641,838	663,500	959,495	13,345,843

(4)　留意または改善を要する事項

ア　施策の推進

当町は首都近郊のベッドタウンとして発展し、平成 27 年度には町制施行 80 周年を迎えた。町内では小規模ながら、宅地造成が数カ所具体化しており、また施策としては移住促進に注力することで自然豊かな当町を広くアピールし、町外から転入してくる若い方々も見られるようになった。

しかしながら、全国的な少子高齢化は歯止めがきかず、当町においても平成 11 年には概ね 31,000 人の人口が今では 28,000 人程と減少の一途を辿っている。

二宮町人口ビジョンでは、このまま策を講じなければ 2060 年には 14,500 人程まで減少すると推測されている。一方、町の施政方針では、社会移動の増加や出生率の向上などに努めることで、人口 17,000 人程度を目標としている。

従来通りではなく、新たな視点による多角的な戦略によるまちづくりの推進に努めることが必要である。

また、人口減少とともに、税収も厳しい状況であり、全ての事業をゼロから再確認しつつ、費用対効果の視点から、効果の期待できない事業は廃止を含めた判断をすることが必要になってきている。

公共施設においても老朽化が進んでおり、ライフサイクルコストを熟慮しながらの運営を徹底されたい。

イ　財源の確保

①　厳しい財政環境ではあるが、引き続き広く自主財源・依存財源を確保する工夫と努力を、期待する。

②　一般会計の歳入の約半分を占める町税については、平成 26 年度より開始されたコンビニ収納により納税機会の拡充と利用者の利便性が図られており、平成 28 年度の町民税においてはコンビニでの納付が 34%ほどとなっており、前年度の 26%を大きく上回った。

また、景気は持ち直しつつあるものの、前述したように少子高齢化で増収は見込めずに、厳しい状況は続くものと思われる。

今後も納税手段の検討を進め、より納税しやすい環境づくりや滞納を未然に防ぐ事務展開を期待する。

③　手数料や使用料などについては、収益を伸ばしている施設もあるが、費用対効果の観点から判断すると、バランスの取れていない施設も見受けられる。開館日を減らすなどの即断はせずに、先ずは町民や関係団体からの意見募集など、知恵や工夫を検証しながら、町の財源確保に繋げられるよう引き続き努められたい。

7　地方財政健全化による町の財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から指標が議会報告とともに公開されているが、平成20年度決算からは、基準に基づいて早期健全化団体及び財政再生団体の指定が行なわれている。

法では、4つの健全化判断比率と公営企業ごとに1つの判断比率を定め、1つの指標でも早期（経営）健全化基準以上になれば、財政（経営）健全化計画を策定し、議会承認を受けたうえで公表するとともに、計画の実施状況についても毎年、議会への報告が義務付けられることとなる。

平成28年度は前年度と比べ、実質公債費比率が0.1ポイント減少し、将来負担比率は6.5ポイント減少。いずれも早期（経営）健全化基準を下回っており、僅かながら改善傾向にある。

健全化判断比率　（早期健全化基準の数値は二宮町に適用される基準）

① 実質赤字比率　　**標準財政規模に対する一般会計の実質赤字比率**
早期健全化基準（毎年変動）　14.63％（前年度14.60％）

② 連結実質赤字比率　　**一般会計及び特別会計を連結した実質赤字比率**
早期健全化基準（毎年変動）　19.63％（前年度19.60％）
実質赤字+資金不足額－（実質黒字額＋資金剰余額）

③実質公債費比率　　**収入に対する借入金返済額の割合（3か年平均）**
早期健全化基準　25.00％
一般会計で実質負担の元利償還金及び準元利償還金

④将来負担比率　　**全ての会計を含む将来負担すべき実質的負債の割合**
早期健全化基準　350.00％
全会計での前年度末における地方債現在高や債務負担行為に基づく支出予定額等のうち、一般会計で実質負担が見込まれる額

⑤資金不足比率　　**公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率**
（町では下水道事業特別会計）
経営健全化基準　20.00％

平成28年度決算に係る早期（経営）健全化判断結果　　（単位：％）

	健全化判断項目	平成28年度結果	平成27年度結果	早期（経営）健全化基準
①	実質赤字比率	該当なし	該当なし	14.63
②	連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	19.63
③	実質公債費比率	6.2	6.3	25.0
④	将来負担比率	50.7	57.2	350.0
⑤	資金不足比率	該当なし	該当なし	20.0

第2　一　般　会　計

1　歳入に関する事項

平成28年度一般会計歳入決算は予算現額81億406万8,048円に対し、収入済額78億8,264万2,970円で、前年度歳入決算額と比較して2億5,837万4,307円の減となり、調定額79億5,980万4,606円に対する収入率は99.0%で、前年度より0.1ポイント減となった。収入未済額は不納欠損382万9,553円を差引いた7,333万2,083円で、前年度より505万8,408円増となった。

歳入決算額　（単位:円・%）

項　　目	平成28年度	平成27年度	比較増減
予　算　現　額	8,104,068,048	8,228,047,673	△123,979,625
調　　定　　額	7,959,804,606	8,215,313,546	△255,508,940
収　入　済　額	7,882,642,970	8,141,017,277	△258,374,307
不 納 欠 損 額	3,829,553	6,022,594	△2,193,041
収 入 未 済 額	73,332,083	68,273,675	5,058,408
支　出　済　額	7,636,403,307	7,873,054,371	△236,651,064
翌年度繰越財源	24,984,353	46,485,048	△21,500,695
翌 年 度 繰 越 額	221,255,310	221,477,858	△222,548
収入率（対調定額）	99.0	99.1	△0.1

町税等の自主財源は44億657万2,525円で、前年度と比較して1億4,320万4,462円減収となり、歳入決算総額に対する構成比率は55.9%で増減なし。

なお、町税については、安易な処分停止とすることがないよう、引き続き、一層の徴収努力を望むものである。

これに対して依存財源は34億7,607万445円となり、前年度と比較すると1億1,516万9,845円減額となり、歳入決算総額に対する構成比率は前年と同様で44.1%となった。減額の要因は、地方消費税交付金、県支出金、株式等譲渡所得割交付金などの他、町債発行の減少が挙げられる。

年度別財源比較表　（単位:千円・%）

区　　分	28年度決算	割　合	27年度決算	割　合	26年度決算	割　合
自主財源	4,406,573	55.9	4,549,777	55.9	4,564,995	57.9
依存財源	3,476,070	44.1	3,591,240	44.1	3,321,451	42.1
合　　計	7,882,643	100.0	8,141,017	100.0	7,886,446	100.0

区　　分	25年度決算	割　合	24年度決算	割　合	過去5年間の平均割合
自主財源	4,553,263	55.3	4,888,897	61.3	57.0
依存財源	3,677,607	44.7	3,082,879	38.7	43.0
合　　計	8,230,870	100.0	7,971,776	100.0	

歳入決算額目的別内訳　　（単位:円・%）

区分		平成28年度		平成27年度		比較増減	増減率
		決算額①	構成比	決算額②	構成比	①－②	
自主財源	① 町税	3,579,980,182	45.4	3,547,019,916	43.6	32,960,266	0.9
	⑫分担金及び負担金	165,319,448	2.1	273,162,050	3.4	△107,842,602	△39.5
	⑬使用料及び手数料	192,497,032	2.4	189,736,925	2.3	2,760,107	1.5
	⑯財産収入	14,057,369	0.2	14,550,764	0.2	△493,395	△3.4
	⑰寄付金	6,988,757	0.1	5,036,713	0.1	1,952,044	38.8
	⑱繰入金	85,041,000	1.1	142,301,310	1.7	△57,260,310	△40.2
	⑲繰越金	267,962,906	3.4	269,424,484	3.3	△1,461,578	△0.5
	⑳諸収入	94,725,831	1.2	108,544,825	1.3	△13,818,994	△12.7
	小計	4,406,572,525	55.9	4,549,776,987	55.9	△143,204,462	△3.1
依存財源	② 地方譲与税	58,884,000	0.8	59,434,000	0.7	△550,000	△0.9
	③ 利子割交付金	3,698,000	0.0	7,244,000	0.1	△3,546,000	△49.0
	④ 配当割交付金	19,226,000	0.2	27,958,000	0.3	△8,732,000	△31.2
	⑤ 株式等譲渡所得割交付金	11,837,000	0.2	30,006,000	0.4	△18,169,000	△60.6
	⑥ 地方消費税交付金	401,287,000	5.1	456,022,000	5.6	△54,735,000	△12.0
	⑦ ゴルフ場利用税交付金	9,018,101	0.1	8,608,537	0.1	409,564	4.8
	⑧ 自動車取得税交付金	25,639,000	0.3	21,978,000	0.3	3,661,000	16.7
	⑨ 地方特例交付金	17,079,000	0.2	13,418,000	0.2	3,661,000	27.3
	⑩ 地方交付税	1,181,800,000	15.0	1,176,897,000	14.5	4,903,000	0.4
	⑪ 交通安全対策特別交付金	4,070,000	0.1	4,300,000	0.1	△230,000	△5.3
	⑭国庫支出金	831,246,503	10.5	802,083,920	9.9	29,162,583	3.6
	⑮県支出金	496,920,545	6.3	521,177,355	6.4	△24,256,810	△4.7
	⑳諸収入	14,365,296	0.2	17,413,478	0.2	△3,048,182	△17.5
	㉑町債	401,000,000	5.1	444,700,000	5.5	△43,700,000	△9.8
	小計	3,476,070,445	44.1	3,591,240,290	44.1	△115,169,845	△3.2
合計		7,882,642,970	100.0	8,141,017,277	100.0	△258,374,307	△3.2

２　歳出に関する事項

(1)　事業別予算執行状況

全会計に対する事業数は現年分 365 事業、繰越分 10 事業となった。その内、執行率が 80%を超えるものは 292 件(77.9%)、60%超～80%に該当する件数は 25 件(6.7%)、それ以外は 58 件(15.4%)である。

不用額の理由としては、事業執行の際における事業内容の検討や協議などの結果、支出を抑えたもので、最小の経費で最大の効果を求めた結果であると認められるものが多かった。

なお、歳出審査については、予算執行率にとらわれずに主要事業の事業内容や毎年継続実施している事業等の効果について、担当者から内容説明を受け審査を実施した。

審査の結果、概ね効率的な事業執行がなされていると認められる。今後も引き続き事業効果を損なうことなく効率的かつ効果的な事業執行をしていただきたい。

(2)　工事関係の執行状況（特別会計含む）

工事監査は監査実施計画に基づき、平成 29 年 6 月 14 日、15 日の２日間の日程で次の工事について書類審査並びに現地監査を実施した。

審　査　対　象	工　　事　　名　　等
道路関係	峯岸山認定外町道改修工事 新原田橋舗装修繕工事 梅沢人道橋補修委託料、舗装補修工事
河川維持関係	中村川（二宮西中学校脇)排水吐口修繕工事
農地関係	一色地内（兎沢）護岸工事
下水道関係	国道１号線雨水管切回し工事 公共下水道接続工事（山西小学校）
環境衛生関係	ごみ計量器更新工事
公共施設関係	駅北口自転車駐車場補修工事

主要事業計画、現況調書や積算根拠など、契約行為の内容を書類やヒアリング等で審査を行い、施工計画や施工管理等を踏まえ現地審査を行った結果、総体的に適切かつ妥当な工事施工を確認できた。

今年度の工事監査について、各関係部署より提出された資料の中で工事工程表の誤表記、日付の整合性がとれていないものや、誤字が散見された。工事の所管となる担当課と請負業者においては常に緊張感を持って、日々の業務に臨んでいただきたい。

個々の工事内容については、以下のとおりである。

峯岸山認定外町道改修工事では、元町南と富士見が丘を結ぶ道の途中において、大雨等の影響により崩壊の恐れがある斜面地に土留めを行い、事故を未然に防ぐことができた。

また、梅沢人道橋補修委託では、近隣住民からはＪＲの線路を跨ぐ重要な人道橋と

して利用されており、利用者の安全確保が図られた。

一色地内の兎沢においては、沢の法面が大きく削られてしまい、上を走る農道の崩壊が懸念されており、危険箇所の内５メートルの護岸工事を施した。最終的には４７メートルの工事を行うもので、今後は数年かけて施工していく。

町内には老朽化した構造物がまだ多く存在しているので、今後とも計画的かつ効果的な住民の安心・安全につながる整備工事を積極的に進められたい。

なお、町立山西小学校では釜野地区の公共下水道整備に伴い、浄化槽を撤去して公共下水道への接続工事を実施した。これにより汚水処理にかかる費用が大幅に抑えられることになった。

駅北口自転車駐車場は３カ年に亘る補修工事を行っており、今回の工事により、風雨や塩害による施設の躯体の補修が完了し、利用者の利便性が向上した。

また、効果的な施設の改修が行われ、自転車駐車場全体の長寿命化が図られた。

本施設は利用者が減ってきているが、今後は塩害による自転車駐車場機器等の錆対策や利用者ニーズの変化に対応するための設備の改善、外壁活用での税外収入の確保等の検討が期待される。

工事監査全般を通して、以下のとおり意見をまとめる。

○時代の変化に寄り添い、工事発注業務の見直しや主管課等の業務分担を見直し、施工管理や品質管理・安全管理等の向上を図り、より効果的な予算執行の実現を期待する。

○費用対効果に配慮し、工事施工範囲や工程に対するより効率的な検討が望まれる。

○工事施工に関し、主管課等における工事の施工管理や品質管理等の技術的な不足部分を予算執行の技術部門への委任などによる庁内横断的な連携協力により、成果をあげていることは評価に値する。

歳出決算額目的別内訳　　（単位:円・%）

区　　分	平成 28 年度		平成 27 年度		比較増減 ①－②	増減率
	決算額①	構成比	決算額②	構成比		
1　議会費	127,020,936	1.7	133,436,828	1.7	△6,415,892	△4.8
2　総務費	1,437,851,679	18.8	1,389,850,727	17.7	48,000,952	3.5
3　民生費	2,656,839,804	34.8	2,643,144,747	33.6	13,695,057	0.5
4　衛生費	767,172,458	10.0	1,097,537,210	13.9	△330,364,752	△30.1
5　農林水産業費	71,309,370	0.9	68,338,799	0.9	2,970,571	4.3
6　商工費	68,790,249	0.9	109,598,805	1.4	△40,808,556	△37.2
7　土木費	771,674,513	10.1	782,483,699	9.9	△10,809,186	△1.4
8　消防費	450,880,352	5.9	388,500,963	4.9	62,379,389	16.1
9　教育費	639,011,338	8.4	637,501,561	8.1	1,509,777	0.2
10　災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	―
11　公債費	645,852,608	8.5	622,661,032	7.9	23,191,576	3.7
合　　計	7,636,403,307	100.0	7,873,054,371	100.0	△236,651,064	△3.0

3　歳入款別説明

第1(款)町税　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額（A）	調 定 額（B）	収入済額（C）	収入未済額	(C)/(B)	(C)/(A)
28年度	3,546,538,000	3,654,466,581	3,579,980,182	70,703,846	98.0	100.9
27年度	3,536,448,000	3,619,163,085	3,547,019,916	66,156,575	98.0	100.3
増　減	10,090,000	35,303,496	32,960,266	4,547,271	---	---

注）収入未済額は不納欠損額を含まないため(B)-(C)と不一致

現年課税分と滞納繰越分に区分した徴収率の状況　　(単位:千円・%)

区分 / 税目	現年課税分				滞納繰越分			
	調定額	収入済額	徴収率		調定額	収入済額	徴収率	
			28年度	27年度			28年度	27年度
町税	3,577,512	3,552,889	99.3	99.3	76,955	27,091	35.2	43.0
町民税	1,881,387	1,869,440	99.4	99.3	50,812	18,022	35.5	40.6
個人	1,787,337	1,776,289	99.4	99.4	48,205	17,792	36.9	46.2
法人	94,050	93,151	99.0	98.7	2,607	230	8.8	1.7
固定資産税	1,515,998	1,504,183	99.2	99.2	24,822	8,633	34.8	47.7
固定資産税	1,508,149	1,496,334	99.2	99.2	24,822	8,633	34.8	47.7
交納付金	7,849	7,849	100.0	100.0	0	0	---	---
軽自動車税	42,720	41,859	98.0	98.2	1,321	436	33.0	27.7
町たばこ税	137,407	137,407	100.0	100.0	0	0	---	---

① 収入済額の予算現額に対する比率は100.9%で、前年度100.3%から0.6ポイント増となった。

② 町税の収入済額は、町民税の給与所得、譲渡所得等の増による課税額の増や、軽自動車税の新税率および重課税率の適用などにより、前年度に比べ3,296万266円増加し、0.9%の増収となった。

③ 徴収率は、電話や文書による催告及び滞納処分等を積極的に行い、町税全体では現年課税分で99.3%を維持し、滞納繰越分で7.8ポイント減の35.2%となった。

④ 町税全体の収入未済額は7,070万3,846円であり、前年度に比べ454万7,271円増加し、6.9%の増となった。

第２(款) 地方譲与税　　(単位：円・％)

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28 年度	58,000,000	58,884,000	58,884,000	0	100.0
27 年度	58,500,000	59,434,000	59,434,000	0	100.0
増　減	△500,000	△550,000	△550,000	0	---

地方譲与税には自動車重量譲与税と地方揮発油譲与税がある。自動車やガソリンの売上などに大きく左右され、収入済額は前年度より 0.9％の減となった。

第３(款) 利子割交付金　　(単位：円・％)

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28 年度	3,200,000	3,698,000	3,698,000	0	100.0
27 年度	8,500,000	7,244,000	7,244,000	0	100.0
増　減	△5,300,000	△3,546,000	△3,546,000	0	---

県に納入された預貯金等の利子に対する県民税を納付割合に応じて県から市町村に交付されるものである。

昨今の低金利の影響で利子割総額の減のため、前年度より減となった。

第４(款) 配当割交付金　　(単位：円・％)

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28 年度	25,000,000	19,226,000	19,226,000	0	100.0
27 年度	20,000,000	27,958,000	27,958,000	0	100.0
増　減	5,000,000	△8,732,000	△8,732,000	0	---

県に納入された上場株式等の配当などに対する県民税を納付割合に応じて県から市町村に交付されるものであり、国の配当割総額が減となったため、前年度より減となった。

第５(款) 株式等譲渡所得割交付金　　(単位：円・％)

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28 年度	20,000,000	11,837,000	11,837,000	0	100.0
27 年度	20,000,000	30,006,000	30,006,000	0	100.0
増　減	0	△18,169,000	△18,169,000	0	---

県に納入された株式等譲渡所得にかかる税の一部が市町村に交付されるものであり、減額の理由は株取引が一時低調だったことによるものである。

第6(款)地方消費税交付金　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28年度	410,000,000	401,287,000	401,287,000	0	100.0
27年度	441,000,000	456,022,000	456,022,000	0	100.0
増　減	△31,000,000	△54,735,000	△54,735,000	0	---

消費税8%のうち1.7%相当分が地方消費税であり、その二分の一が市町村に交付されるもので、交付金の減は景気停滞による消費の減の影響に伴うものである。

第7(款)ゴルフ場利用税交付金　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28年度	8,000,000	9,018,101	9,018,101	0	100.0
27年度	8,000,000	8,608,537	8,608,537	0	100.0
増　減	0	409,564	409,564	0	---

この交付金は、ゴルフ場所在市町村に対し、県が収納した当該ゴルフ場利用税の一部が市町村に交付されるものである。

第8(款)自動車取得税交付金　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28年度	20,000,000	25,639,000	25,639,000	0	100.0
27年度	22,000,000	21,978,000	21,978,000	0	100.0
増　減	△2,000,000	3,661,000	3,661,000	0	---

この交付金は県税である自動車取得税を財源として、町道の延長及び面積により按分算出された額が市町村に交付されるものである。

交付金の増は、自動車の売買が好調だったことによるものである。

第9(款)地方特例交付金　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28年度	17,079,000	17,079,000	17,079,000	0	100.0
27年度	13,418,000	13,418,000	13,418,000	0	100.0
増　減	3,661,000	3,661,000	3,661,000	0	---

平成11年度からの住民税恒久減税による収入減を補てんするための交付金であり、住宅借入金特別控除分が減収補てん特例交付金として交付される。

増額の理由は、住宅借入金等特別税額控除分交付額が増になったことによるものである。

第10(款)地方交付税　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28年度	1,159,709,000	1,181,800,000	1,181,800,000	0	100.0
27年度	1,162,979,000	1,176,897,000	1,176,897,000	0	100.0
増　減	△3,270,000	4,903,000	4,903,000	0	---

交付税は国から地方自治体に対し、地方自治体間での財源の不均衡を是正し、自主的・計画的な行政運営を保障するために交付されるもので、一定基準により算定された基準財政需要額に対して不足分として交付される普通交付税と基準財政需要額に反映されなかった財政上の特別な事情を考慮して交付される特別交付税がある。

交付税の増は、特別交付税が町村に対して重点的に配分されたことによる。

第11(款)交通安全対策特別交付金　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28年度	4,000,000	4,070,000	4,070,000	0	100.0
27年度	4,000,000	4,300,000	4,300,000	0	100.0
増　減	0	△230,000	△230,000	0	---

この交付金は交通反則金の収入額をもとに、交通安全に関する施設の管理に要する費用の財源として、交通事故発生件数及び人口集中度等の比率によって交付されるものである。

第12(款)分担金及び負担金　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28年度	178,355,000	167,994,685	165,319,448	2,628,237	98.4
27年度	274,742,000	275,315,150	273,162,050	2,117,100	99.2
増　減	△96,387,000	△107,320,465	△107,842,602	511,137	---

注）収入未済額は不納欠損額を含まないため(A)-(B)と不一致

（仮称）剪定枝資源化施設整備事業（現ウッドチップセンター）が完了したことに伴い、平塚市・大磯町の負担金がなくなったことによる減である。

第13(款)使用料及び手数料　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28年度	191,602,000	192,497,032	192,497,032	0	100.0
27年度	192,092,000	189,736,925	189,736,925	0	100.0
増　減	△490,000	2,760,107	2,760,107	0	---

注）収入未済額は不納欠損額を含まないため(A)-(B)と不一致。

主な使用料及び手数料　　(単位：円)

区　　分	平成28年度	平成27年度	比較増減
自 転 車 駐 車 場 使 用 料	38,748,240	39,359,380	△611,140
町 民 温 水 プ ー ル 使 用 料	19,290,150	19,154,300	135,850
生涯学習センター使用料	17,326,310	16,692,750	633,560
生涯学習センター駐車場使用料	4,725,500	5,004,600	△279,100
町 営 第 1 駐 車 場 使 用 料	7,854,000	7,014,000	840,000
じ ん 芥 持 込 処 理 手 数 料	19,387,375	18,525,885	861,490
戸 別 収 集 処 理 手 数 料	795,000	861,000	△66,000

平成27年度よりゴミの戸別収集が開始された。

第14(款)国庫支出金　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28年度	921,616,000	831,246,503	831,246,503	0	100.0
27年度	922,875,000	802,083,920	802,083,920	0	100.0
増　減	△1,259,000	29,162,583	29,162,583	0	---

国庫支出金の増額は臨時福祉給付金等事業の増によるものである。

第15(款)県支出金　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28年度	507,088,000	496,920,545	496,920,545	0	100.0
27年度	541,502,073	521,177,355	521,177,355	0	100.0
増　減	△34,414,073	△24,256,810	△24,256,810	0	---

県支出金の減は、平成27年度に歳入のあった再生可能エネルギー等導入推進基金市町村施設導入費補助金が無くなったことによるものである。

第 16（款）財産収入　（単位：円・％）

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28 年度	14,024,000	14,057,369	14,057,369	0	100.0
27 年度	14,182,000	14,550,764	14,550,764	0	100.0
増　減	△158,000	△493,395	△493,395	0	---

第 17（款）寄付金　（単位：円・％）

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28 年度	6,683,000	6,988,757	6,988,757	0	100.0
27 年度	5,090,000	5,036,713	5,036,713	0	100.0
増　減	1,593,000	1,952,044	1,952,044	0	---

ふるさと納税制度の利用により、寄付の件数が増えたことによるものである。

第 18（款）繰入金　（単位：円・％）

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28 年度	85,041,000	85,041,000	85,041,000	0	100.0
27 年度	142,303,000	142,301,310	142,301,310	0	100.0
増　減	△57,262,000	△57,260,310	△57,260,310	0	---

繰入金の減は基金による繰入を抑制したことによるものである。

第 19（款）繰越金　（単位：円・％）

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28 年度	267,962,048	267,962,906	267,962,906	0	100.0
27 年度	269,423,600	269,424,484	269,424,484	0	100.0
増　減	△1,461,552	△1,461,578	△1,461,578	0	---

繰越金の減は前年度繰越金の減によるものである。内訳としては前年度繰越金として 2 億 2,147 万 7,858 円、逓次繰越として梅沢人道橋補修事業の 759 万 2,000 円他３件で合計 759 万 3,138 円、繰越明許費として「にのみやLife」全国展開シティプロモーション事業の 2,020 万円、自治体セキュリティ強化対策事業の 1,671 万円他３件の合計 3,889 万 1,910 円となっている。

第20(款)諸収入　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28年度	106,571,000	109,091,127	109,091,127	0	100.0
27年度	112,393,000	125,958,303	125,958,303	0	100.0
増　減	△5,822,000	△16,867,176	△16,867,176	0	---

諸収入の減は、町税延滞金と雑入の重度障害者医療費助成事業高額療養費返戻金、資源回収物売払収入の減や、市町村振興協会市町村交付金の減が主な要因である。

第21(款)町債　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	調 定 額 （A）	収入済額（B）	収入未済額	(B)/(A)
28年度	553,600,000	401,000,000	401,000,000	0	100.0
27年度	458,600,000	444,700,000	444,700,000	0	100.0
増　減	95,000,000	△43,700,000	△43,700,000	0	---

町債の減は、大磯町が事業主体であるリサイクルセンター整備事業負担金の一部を繰越したことに伴い、その財源である町債についても1億7,668万1,451円が繰越となったことによるものである。

４　歳出款別説明

第１(款)議会費　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
28 年度	128,173,000	127,020,936	0	1,152,064	99.1
27 年度	134,702,000	133,436,828	0	1,265,172	99.1
増　減	△6,529,000	△6,415,892	0	△113,108	---

歳出総額に対する構成割合は 1.7%であり、主な支出は、議員報酬等の人件費、議会会議録の発行や議会だよりの発行事業である。減額理由は議員共済費等が減になったことによるものである。

第２(款)総務費　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
28 年度	1,569,498,000	1,437,851,679	52,533,000	79,113,321	91.6
27 年度	1,513,281,000	1,389,850,727	74,314,000	49,116,273	91.8
増　減	56,217,000	48,000,952	△21,781,000	29,997,048	---

項別執行状況　　(単位：円・%)

区　　分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 総務管理費	1,361,000,000	1,238,021,845	86.2	72,693,155	91.0
2 徴税費	105,293,000	102,445,239	7.2	2,847,761	97.3
3 戸籍住民基本台帳費	60,368,000	56,828,179	3.9	1,291,821	94.1
4 選挙費	34,525,000	32,693,273	2.2	1,831,727	94.7
5 統計調査費	1,121,000	889,000	0.1	232,000	79.3
6 監査委員費	7,191,000	6,974,143	0.4	216,857	97.0
合　　計	1,569,498,000	1,437,851,679	100.0	79,113,321	91.6

歳出総額に対する構成割合は 18.8%であり、内容は、財産管理関係、電算関係、広報広聴関係、町税賦課徴収事務、戸籍町民窓口事務、情報公開事務、防災・防犯関係など幅広い業務が含まれている。増額理由は財政調整基金をはじめ、公共施設整備基金、災害対策基金などの各基金に積み立てを行ったことが要因である。

不用額の増額理由として主だったものでは、自治体セキュリティ強化対策事業において、当初予算より安く執行されたことなどによるものである。

第3(款)民生費　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
28年度	2,715,136,600	2,656,839,804	0	58,296,796	97.9
27年度	2,730,853,000	2,643,144,747	2,812,600	84,895,653	96.8
増　減	△15,716,400	13,695,057	△2,812,600	△26,598,857	---

項別執行状況　　(単位:円・%)

区　　分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 社会福祉費	1,645,643,600	1,622,326,424	61.0	23,317,176	98.6
2 児童福祉費	1,069,390,000	1,034,503,380	38.9	34,886,620	96.7
3 災害救助費	103,000	10,000	0.1	93,000	9.7
合　　計	2,715,136,600	2,656,839,804	100.0	58,296,796	97.9

歳出総額に対する構成割合は 34.8%であり、主な内容は、在宅障がい者関係、高齢者・介護関連事業、保育関係など、子どもから高齢者まで幅広い事業を行っている。

不用額の増額理由は小児医療費と自立支援給付費等が増となったことにより微増している。

なお、収支の見込みについて今後更に精度を上げていく必要がある。

第4(款)衛生費　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
28年度	973,030,000	767,172,458	176,682,031	29,175,511	78.8
27年度	1,120,365,970	1,097,537,210	0	22,828,760	98.0
増　減	△147,335,970	△330,364,752	176,682,031	6,346,751	---

項別執行状況　　(単位:円・%)

区　　分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 保健衛生費	168,343,000	159,751,209	20.8	8,591,791	94.9
2 環境保全費	615,147,000	430,422,886	56.1	8,042,663	70.0
3 清掃費	189,540,000	176,998,363	23.1	12,541,057	93.4
合　　計	973,030,000	767,172,458	100.0	29,175,511	78.8

歳出総額に対する構成割合は 10.0%であり、保健事業と環境・清掃事業に大別される。保健事業は、救急医療事業、予防接種事業、健康診査事業など健康づくりを主眼とした事業となっている。

大幅な減額は（仮称）剪定枝資源化施設整備事業の完了及びじん芥運搬処理事業等の減によるものである。

第5(款)農林水産業費　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
28年度	74,561,000	71,309,370	0	3,251,630	95.6
27年度	71,436,703	68,338,799	0	3,097,904	95.7
増　減	3,124,297	2,970,571	0	153,726	---

項別執行状況　　(単位：円・%)

区　　分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 農業費	69,958,000	67,732,690	95.0	2,225,310	96.8
2 林業費	1,204,000	872,032	1.2	331,968	72.4
3 水産業費	3,399,000	2,704,648	3.8	694,352	79.6
合　　計	74,561,000	71,309,370	100.0	3,251,630	95.6

歳出総額に対する構成割合は0.9%であり、主な内容は、農道環境整備や特産物普及奨励などの農業振興関係など農業費が大きな割合を占めている。

増額理由は一色地内（兎沢）護岸工事等の増によるものである。

第6(款)商工費　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
28年度	71,590,000	68,790,249	0	2,799,751	96.1
27年度	113,123,000	109,598,805	0	3,524,195	96.9
増　減	△41,533,000	△40,808,556	0	△724,444	---

歳出総額に対する構成割合は0.9%であり、主な支出は商工業振興対策で、二宮ブランドの推進や商工業の振興対策、勤労者福祉対策、中小企業対策が主な事業となっている。

減額理由はプレミアム商品券発行事業補助金の事業完了によるものである。

第7(款)土木費　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
28年度	809,523,538	771,674,513	668	37,848,357	95.3
27年度	845,010,000	782,483,699	39,992,538	22,533,763	92.6
増　減	△35,486,462	△10,809,186	△39,991,870	15,314,594	---

項別執行状況　（単位：円・％）

区　　分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 土木管理費	27,819,138	24,895,934	3.2	2,922,536	89.5
2 道路橋りょう費	186,864,000	160,061,241	20.7	26,802,759	85.7
3 河川費	19,650,000	18,333,320	2.4	1,316,680	93.3
4 都市計画費	575,190,400	568,384,018	73.7	6,806,382	98.8
合　　計	809,523,538	771,674,513	100.0	37,848,357	95.3

歳出総額に対する構成割合は 10.1％であり、主な支出は、道路維持管理経費、公園等維持管理運営経費、公園等整備事業、下水道事業特別会計繰出金などである。

減額理由は稲荷谷地内雨水排水対策工事（その３）の事業完了等に伴うものである。

第8(款)消防費　（単位:円・％）

年　度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
28 年度	455,277,910	450,880,352	901,654	3,495,904	99.0
27 年度	395,215,000	388,500,963	575,910	6,138,127	98.3
増　減	60,062,910	62,379,389	325,744	△2,642,223	---

歳出総額に対する構成割合は 5.9％であり、救急救助活動時に必要な医薬材料や消耗品の購入、消防庁舎維持管理経費、警防活動経費や消防団運営経費などがある。

増額理由は消防緊急無線広域化等整備事業等に関する経費の増によるものである。

第9(款)教育費　（単位:円・％）

年　度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
28 年度	653,824,000	639,011,338	0	14,812,662	97.7
27 年度	665,193,000	637,501,561	0	27,691,439	95.8
増　減	△11,369,000	1,509,777	0	△12,878,777	---

項別執行状況　（単位：円・％）

区　　分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 教育総務費	170,999,000	167,709,125	26.2	3,289,875	98.1
2 小学校費	73,863,000	72,326,602	11.3	1,536,398	97.9
3 中学校費	43,549,000	42,558,327	6.7	990,673	97.7
4 社会教育費	177,113,000	171,567,852	26.9	5,545,148	96.9
5 保健体育費	188,300,000	184,849,432	28.9	3,450,568	98.2
合　　計	653,824,000	639,011,338	100.0	14,812,662	97.7

歳出総額に対する構成割合は 8.4％であり、小･中学校関係、生涯学習関係、図書館関係、生涯スポーツ関係など、学校教育から社会教育まで様々な経費が含まれている。

増額理由は町民温水プール施設管理運営事業等に関する経費の増によるものである。

第10(款)災害復旧費　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
28年度	3,000	0	0	3,000	0.0
27年度	3,000	0	0	3,000	0.0
増　減	0	0	0	0	---

平成28年度は大規模な災害がなく、執行されなかった。

第11(款)公債費　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
28年度	646,523,000	645,852,608	0	670,392	99.9
27年度	623,156,000	622,661,032	0	494,968	99.9
増　減	23,367,000	23,191,576	0	175,424	---

歳出総額に対する構成割合は8.5%となっている。

次期環境事業センター整備事業債の元金償還が始まったことによる増である。

第12(款)予備費　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	充　用　額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
28年度	6,928,000	12,138,000	0	6,928,000	0.0
27年度	15,709,000	750,000	0	15,709,000	0.0
増　減	△8,781,000	11,388,000	0	△8,781,000	---

道路維持費350万円、し尿処理費306万9,000円他6件の予備費充用があり、前年度に比べて増額となったが、いずれも緊急性があり、やむを得ないものであると認められる。

【その他審査】

① 町補助金

町補助金が交付されている団体のうち、100 万円以上の補助団体については、財政的援助団体として、適正かつ効果的な執行がされているか監査を行っている。平成 28 年度は、二宮町商店連合協同組合の監査を行い、適切な運営がなされていることを確認した。今後も、引き続き財政的援助団体には、定期的に監査を実施していく予定である。

また、本決算審査においては、町から補助金が支出されている 61 団体について、収支状況の審査を実施した。

補助金の交付手続きについては適正に執行されていると認められるが、補助金交付が既得権とならぬよう、毎年の精査をしっかりと行い、補助額の整合性、補助金の必要性を詳細に検証することが必要である。

② 交際費

交際費については、必要に応じて適正に執行されたものと認められるが、平成 28 年度執行済額は 98 万 6,104 円で、前年度に比べて 6,812 円の増となった。

引き続き行政としての適格性を考慮し、適正な執行を望むものである。

交際費の執行状況 （単位:円）

区　　分	平成 28 年度		平成 27 年度	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額
町	700,000	479,500	800,000	464,000
議　　会	350,000	229,800	350,000	273,840
農業委員会	50,000	19,624	70,000	13,100
教育委員会	60,000	57,180	100,000	38,352
消　　防	100,000	80,000	120,000	70,000
消 防 団	120,000	120,000	120,000	120,000
合　　計	1,380,000	986,104	1,560,000	979,292

第３　特　別　会　計

１　国民健康保険特別会計

（歳入）

国民健康保険特別会計歳入決算の収入済額は38億7,996万4,884円で、前年度歳入決算額と比べ6,261万4,254円(1.6%)の減となった。

歳入の18.6%を占める保険税の収入済額は7億2,242万9,234円で、前年度比2,968万514円の減収となった。要因としては、現年分は平成28年10月に施行された社会保険適用拡大による国保加入世帯数の減少が主なものであり、滞納分については滞納処分による繰越分の減と支払い能力がある者の減である。

年々、加齢により後期高齢者医療制度へ移行する被保険者は増え続け、人口とともに国民健康保険加入者数は減少傾向にあるが、平成28年度末現在の国保加入者数は7,346人で、前年度同時期に比べて405人減となっている。歳入の二大財源となる国民健康保険税や前期高齢者交付金は、被保険者数を基に算出しているため、前年と比較するとどうしても減とならざるを得ない状況である。

歳入科目（款）別一覧表　（単位：円・%）

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
国民健康保険税	733,738,000	921,818,936	722,429,234	18.6
国庫支出金	597,440,000	711,045,690	711,045,690	18.3
療養給付費交付金	74,744,000	75,964,000	75,964,000	2.0
前期高齢者交付金	924,119,000	924,119,821	924,119,821	23.8
県支出金	173,549,000	170,458,740	170,458,740	4.4
共同事業交付金	809,160,000	818,347,778	818,347,778	21.1
財産収入	29,000	0	0	0.0
繰入金	291,579,000	291,579,063	291,579,063	7.5
繰越金	65,714,000	65,714,454	65,714,454	1.7
諸収入	3,007,000	7,150,131	6,306,104	0.2
町債	94,000,000	94,000,000	94,000,000	2.4
合計	3,767,079,000	4,080,198,613	3,879,964,884	100.0

国保加入者には、自営業者等の一般被保険者と、年金受給等一定条件を満たす退職被保険者及びその被扶養者を総称した退職被保険者等に区分され、この二者に係る国保の保険税収入状況は次のとおりである。なお、平成28年度末現在の一般被保険者は7,206人、退職被保険者等は140人となっている。

退職者医療制度は平成19年度をもって廃止されたが、経過措置として最長平成31年度まで存続する。

保険税収入状況　　（単位：円・%）

区分			予算現額	調定額	収入済額	徴収率
28年度	現年課税分	一般被保険者	660,208,000	705,532,400	654,306,917	92.7
		退職被保険者等	30,976,000	24,792,100	22,992,059	92.7
	滞納繰越分	一般被保険者	36,213,000	165,362,261	38,971,584	23.6
		退職被保険者等	6,341,000	26,132,175	6,158,674	23.6
計			733,738,000	921,818,936	722,429,234	78.4
27年度	現年課税分	一般被保険者	679,789,000	718,273,300	667,850,287	93.0
		退職被保険者等	38,875,000	40,897,000	38,026,018	93.0
	滞納繰越分	一般被保険者	36,587,000	173,166,435	39,206,970	22.6
		退職被保険者等	6,802,000	31,034,006	7,026,473	22.6
計			762,053,000	963,370,741	752,109,748	78.1

不納欠損は322件1,720万4,351円である。このうち時効完成による平成23年度以前分については294件1,548万9,151円となり、内訳では生活困窮・生保受給によるものが93.9%を占めて276件、次に死亡が17件、居所不明が1件の順となっている。前年度に比べると24件少なく、欠損額では144万2,726円減となっている。

（歳出）

支出済額は36億5,938万3,604円で、前年度歳出額と比べ2億1,748万1,080円（5.6%）の減となった。主な要因としては、前年度に比べ保険給付費の6,326万3,622円の減及び基金積立金が1億7,277円の減となっている。

歳出科目（款）別一覧表　　（単位：円・%）

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総務費	39,264,000	36,987,924	2,276,076	94.2
保険給付費	2,403,114,000	2,304,851,982	98,262,018	95.9
後期高齢者支援金等	414,546,000	414,545,128	872	100.0
前期高齢者納付金等	300,000	299,378	622	99.8
老人保健拠出金	17,000	12,984	4,016	76.4
介護納付金	149,698,000	149,697,224	776	100.0
共同事業拠出金	712,888,000	712,886,094	1,906	100.0
保健事業費	28,865,000	26,602,692	2,262,308	92.2
基金積立金	29,000	0	29,000	0.0
公債費	37,000	0	37,000	0.0
諸支出金	14,817,000	13,500,198	1,316,802	91.1
予備費	3,504,000	0	3,504,000	0.0
合計	3,767,079,000	3,659,383,604	107,695,396	97.1

年度別保険給付内訳比較表　（単位:件）

項目＼年度	平成 28 年度	平成 27 年度	比較増減
入院	1,753	1,791	△38
入院外	63,289	64,881	△1,592
歯科	14,647	15,240	△593
調剤	48,410	49,499	△1,089
訪問看護	166	115	51
療養費	1,761	1,807	△46
高額療養費	5,759	5,379	380
葬祭諸費	46	56	△10
出産育児諸費	16	18	△2
合計	135,847	138,786	△2,939

（意見）

国民健康保険は平成 29 年度に税率を上げ、町民に負担増をお願いした。

被保険者数が減少しているものの、高額療養費の給付件数が増加しており、医療費の抑制を図るためには、引き続き特定健康診査の実施による生活習慣病等の早期発見、早期治療、特定保健指導の実施に加え、ドクターショッピング（重複受診）の解消や疾病の重症化予防対策をより一層図られたい。

平成 30 年度から国保の運営主体が県に移行されるにあたり、町民への丁寧な説明を行い、スムーズな移行が実行されるよう、一層の配慮が望まれる。一方、コンビニ収納率は向上し、町民への利便性も工夫されているが、今後は被保険者数の減少もあり、厳しい収支状況が予測されるため、更に利用者本位の運営に努めることが期待される。

２　後期高齢者医療特別会計

（歳入）

後期高齢者医療制度では、全市町村が都道府県の後期高齢者医療広域連合に加入し、当該広域連合が運営主体となっている。

歳入決算の収入済額は８億2,460万7,374円であり、後期高齢者医療保険料と繰入金でその殆どの94.0％を占めている。

歳入科目（款）別一覧表　（単位：円・％）

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
後期高齢者医療保険料	402,974,000	417,654,460	414,760,420	50.3
繰入金	360,485,000	360,483,703	360,483,703	43.7
繰越金	30,459,000	30,459,257	30,459,257	3.7
諸収入	20,059,000	18,903,994	18,903,994	2.3
合計	813,977,000	827,501,414	824,607,374	100.0

保険料収入状況　（単位：円・％）

区分		予算現額	調定額	収入済額	徴収率
28年度	現年度分	401,691,000	414,122,960	413,641,640	99.9
	滞納繰越分	1,283,000	3,531,500	1,118,780	31.7
27年度	現年度分	386,770,000	375,536,220	374,851,890	99.8
	滞納繰越分	1,431,000	3,000,480	726,570	24.2

不納欠損は72件60万3,590円である。時効完成による平成26年度以前分の滞納が対象となり、前年度に比べると13件多いが、欠損額は5,470円の減となっている。内訳では、生活困窮によるものが51件、死亡が21件となっている。

（歳出）

歳出での支払済額は7億5,780万7,709円となっており、その大半は後期高齢者医療広域連合納付金で総額の約 95.8％を占めている。これは後期高齢者医療広域連合における医療給付費等に運用されるものであり、後期高齢者の増加に伴い、制度開始より増加傾向にあるが、前年度比110万525円の減である。

歳出科目(款)別一覧表　　(単位:円・%)

款	予算現額	支払済額	不用額	執行率
総務費	9,625,000	9,446,022	178,978	98.1
後期高齢者医療広域連合納付金	750,530,000	725,637,363	24,892,637	96.7
保健事業費	22,312,000	21,205,314	1,106,686	95.0
公債費	37,000	0	37,000	0.0
諸支出金	1,587,000	1,519,010	67,990	95.7
予備費	29,886,000	0	29,886,000	0.0
合計	813,977,000	757,807,709	56,169,291	93.1

(意見)

全ての団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年迄は、被保険者数が増加すると予測される。今後、健康な高齢者の増加を目指し、引き続き健康診査や未病センターの活用、地域の通いの場の周知などを通じて、医療費抑制に積極的に取り組まれることが望まれる。

3　介護保険特別会計

（歳入）

保険料収入は、第１号被保険者（65 歳以上）が前年より 133 人増加し、9,588 人となり、前年度より 1.7%増の５億 4,340 万 7,425 円となった。

歳入科目（款）別一覧表　（単位 ： 円・%）

区　　分	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
保　険　料	540,984,000	554,729,545	543,407,425	23.5
使用料及び手数料	372,000	192,600	192,600	0.0
国庫支出金	427,218,000	460,409,475	460,409,475	19.9
支払基金交付金	564,848,000	564,624,000	564,624,000	24.4
県支出金	306,019,000	293,098,002	293,098,002	12.6
繰越金	86,888,000	86,888,234	86,888,234	3.7
財産収入	109,000	40,888	40,888	0.0
繰入金	359,725,000	359,725,000	359,725,000	15.5
諸収入	8,088,000	8,120,180	8,120,180	0.4
合　計	2,294,251,000	2,327,827,924	2,316,505,804	100.0

保険料収入状況　（単位:円・%）

区　分			調定額	収入済額	収入未済額	徴収率
28年度	現年度分	第１号被保険者	545,053,607	541,946,737	3,106,870	99.4
	滞納繰越分	第１号被保険者	9,675,938	1,460,688	4,594,706	15.1
27年度	現年度分	第１号被保険者	537,094,627	533,182,638	3,911,989	99.3
	滞納繰越分	第１号被保険者	8,906,764	1,301,405	5,271,094	14.6

注）収入未済額には不納欠損額を含んでいないため、（調定額―収入済額）と不一致

保険料の収入済額は、５億 4,340 万 7,425 円で、前年度より 892 万 3,382 円の増である。また、不納欠損処分の件数は 96 件で、不納欠損額は 362 万 544 円であり、前年度と比較すると 37 件多く、欠損額では 128 万 6,279 円増えている。

不納欠損処分となったものの大半は、高齢者の生活困窮であり、２年間の時効により消滅したものである。

（歳出）

保険給付費は、前年度対比 217 万 6,746 円増の 20 億 1,885 万 5,431 円となっている。また、基金への積立金は、前年度比 3,789 万 5,105 円増の 8,685 万 3,888 円となった。

歳出科目（款）別一覧表　　（単位：円・％）

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総務費	57,708,000	55,263,457	2,444,543	95.8
保険給付費	2,035,976,000	2,018,855,431	17,120,569	99.2
地域支援事業費	63,786,000	52,668,294	11,117,706	82.6
財政安定化基金拠出金	1,000	0	1,000	0.0
基金積立金	86,922,000	86,853,888	68,112	99.9
公債費	37,000	0	37,000	0.0
諸支出金	48,821,000	48,724,661	96,339	99.8
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
合計	2,294,251,000	2,262,365,731	31,885,269	98.6

保険給付費の内訳

要介護（要支援を含む）の認定者数は前年度末の1,359人から54人増え、1,413人となった。また、地域密着型介護サービスの提供量も増えたことにより保険給付費も微増している。

(単位：円・％)

科目	平成28年度	平成27年度	比較増減	増減率
サービス等諸費	1,911,239,094	1,905,395,971	5,843,123	0.3
ア　介護サービス等	1,775,726,765	1,757,745,576	17,981,189	1.0
①　居宅介護サービス	846,429,655	873,683,616	△27,253,961	△3.1
②　地域密着型介護サービス	289,323,181	237,212,743	52,110,438	22.0
③　施設介護サービス	548,803,482	562,397,454	△13,593,972	△2.4
④　居宅介護福祉用具	2,280,065	2,076,204	203,861	9.8
⑤　居宅介護住宅改修	4,789,660	4,536,883	252,777	5.6
⑥　サービス計画費	84,100,722	77,838,676	6,262,046	8.0
イ　介護予防サービス等	134,005,825	146,344,007	△12,338,182	△8.4
①　介護予防サービス	114,849,411	124,826,684	△9,977,273	△8.0
②　地域密着型介護予防サービス	1,925,482	842,034	1,083,448	128.7
③　介護予防福祉用具	964,097	1,303,529	△339,432	△26.0
④　介護予防住宅改修	3,591,158	4,688,751	△1,097,593	△23.4
⑤　サービス計画費	12,675,677	14,683,009	△2,007,332	△13.7
ウ　その他	1,506,504	1,306,388	200,116	15.3
高額介護サービス費	43,510,733	39,245,500	4,265,233	10.9
高額医療合算介護サービス費	7,519,307	7,257,581	261,726	3.6
特定入所者介護サービス費	56,586,297	64,779,633	△8,193,336	△12.6
合計	2,018,855,431	2,016,678,685	2,176,746	0.1

（意見）

介護保険制度の主な対象者である65歳以上の二宮町の人口は、平成28年度末で9,588人となり高齢化率は33.1％となっている。また、要介護（要支援）認定者については、平成28年度末現在1,413人で認定率は14.5％となり、認定者数とともに介護給付費も増加している。

介護給付費の増加を防止するためにも、平成29年度よりスタートした「通いの場」「未病センター」をはじめとした各種介護予防事業の制度周知を図り、より効果的な介護予防事業を進められたい。

今後とも歳入歳出の的確な時期を把握し、適正な介護保険給付が行われるよう努められたい。

4　下水道事業特別会計

（歳入）

自主財源である下水道使用料は、面整備による供用区域の拡大及び接続促進活動により接続世帯が増えたことや、平成28年7月分より13.1%引き上げしたことなどによって増収となり、2億5,000万円を超え、その収納率は97.8%で、神奈川県企業庁の水道料金と一緒に下水道使用料を納付する「上下水道料金一括納付制度」の仕組みが、十分機能していると思われる。

歳入科目（款）別一覧表　（単位：円・%）

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
分担金及び負担金	11,142,000	12,669,656	11,347,920	1.2
使用料及び手数料	259,458,000	269,570,290	263,596,188	28.0
国庫支出金	105,000,000	105,000,000	105,000,000	11.2
繰入金	386,646,000	386,646,000	386,646,000	41.1
繰越金	4,480,000	4,480,121	4,480,121	0.5
諸収入	5,000	991,000	991,000	0.1
町債	172,200,000	168,500,000	168,500,000	17.9
合計	938,931,000	947,857,067	940,561,229	100.0

下水道事業受益者分担金・負担金・下水道使用料一覧　（単位：円・%）

区分			調定額	収入済額	収入未済額	徴収率	
28年度	受益者分担金	現年賦課分	2,527,700	2,527,700	0	100.0	100.0
	受益者負担金	現年賦課分	8,710,560	8,552,940	157,620	98.2	87.0
		滞納繰越分	1,431,396	267,280	911,606	18.7	
	下水道使用料	現年度分	260,348,097	255,045,345	5,302,752	98.0	97.8
		滞納繰越分	4,862,193	4,200,843	589,876	86.4	
27年度	受益者分担金	現年賦課分	3,018,920	3,018,920	0	100.0	100.0
	受益者負担金	現年賦課分	9,895,450	9,747,570	147,880	98.5	85.0
		滞納繰越分	2,185,636	523,330	1,283,516	23.9	
	下水道使用料	現年度分	237,888,990	233,555,050	4,333,940	98.2	98.0
		滞納繰越分	4,811,198	4,220,028	534,760	87.7	

注）収入未済額には不納欠損額を含んでいないため、(調定額―収入済額)と不一致

（歳出）

下水道事業特別会計の予算規模は、整備計画の見直しを行うなど平成21年度より建設費の抑制を図りながら、汚水枝線整備による供用区域の拡大を進めていることに加えて、山西汚水幹線工事が完了したことなどから減少となっている。

（款）1 総務費　（項）1 下水道総務費　（単位：円・％）

年　度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
28年度	189,526,000	186,327,821	0	3,198,179	98.3
27年度	206,275,000	199,043,060	0	3,431,940	96.5
増　減	△16,749,000	△12,715,239	0	△233,761	---

歳出総額に対する構成割合は20.0％であり、下水道事務に係る下水道運営経費や処理場の維持運営に係る流域維持管理負担金を含む下水道施設管理費等である。

（款）2 事業費　（項）1 公共下水道事業費　（単位：円・％）

年　度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
28年度	227,440,000	222,745,341	0	4,694,659	97.9
27年度	254,757,000	240,296,144	0	14,460,856	94.3
増　減	△27,317,000	△17,550,803	0	△9,766,197	---

歳出総額に対する構成割合は24.1％であり、主に実施設計委託料や釜野地区の汚水枝線工事費である。

（款）2 事業費　（項）2 流域下水道事業費　（単位：円・％）

年　度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
28年度	1,193,000	1,193,000	0	0	100.0
27年度	5,328,000	5,328,000	0	0	100.0
増　減	△4,135,000	△4,135,000	0	0	---

酒匂川流域下水道事業における平成17年度の事業計画見直しによる処理区域の拡大に係る負担率の変更に伴い、平成18年度までに流域市町が負担した建設負担金を平成25年度から原則10年間で精算する覚書の締結がされた。

負担金の算定方法は、流域関連市町の計画汚水量比率により按分された当該年度の建設負担金から覚書による精算額を調整額として差引いた残額を負担金としている。（二宮町の負担比率は概ね５％）

平成28年度は、流域下水道建設事業費の減に伴い、前年に対し減となった。

(款)3 公債費　(項)1 公債費　　(単位:円・%)

年　度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
28 年度	520,172,000	519,948,463	0	223,537	99.9
27 年度	507,651,000	507,262,299	0	388,701	99.9
増　減	12,521,000	12,686,164	0	△165,164	---

歳出総額に対する構成割合は 55.9%であり、内訳は償還元金が 3 億 8,526 万 2,370 円、償還利子が 1 億 3,468 万 6,093 円である。

「公共下水道の現状」(平成 28 年度末現在)

当町の公共下水道は、酒匂川流域関連下水道事業として平成 11 年度に供用を開始し、県道秦野二宮線と国道 1 号線の汚水幹線をとおり、中村川左岸にて流域幹線に接続している。

平成 31 年度までの事業認可区域面積 448ha
面整備率　73.5%　(整備面積 386.6ha／計画面積 525.7ha)
接 続 率　79.3%　(接続世帯 7,740 世帯／処理区域内世帯 9,761 世帯)

(意見)

下水道事業について、公債費はこれまでの下水道整備事業の進捗により起債額が増加したことで償還金が当面は増加傾向にあるが、一方で着実に元利償還が進められているので、借入残高は減少している。

下水道使用料は、接続数が増加したことや、平成28年7月に使用料改定が行われたことから増収となっている。使用料改定の成果を広く周知することや、既に供用した区域内の未接続世帯について、接続が法律上の義務であることを強調するとともに引き続き啓発活動に努め、接続率の更なる向上を図られたい。

また、平成 32 年度には償還のピークを迎えるので、今後の財政状況や経営計画、整備計画などを踏まえつつ、将来にわたる持続可能で健全な事業運営に努められたい。

第 4 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書については、次表のとおりである。その収支の計数は各会計とも正確なものであり、適正に処理されているものと認められた。

（単位：千円）

会計別 区分	一般会計	国民健康保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	介護保険特別会計	下水道事業特別会計
歳入総額	7,882,643	3,879,965	824,607	2,316,506	940,561
歳出総額	7,636,403	3,659,384	757,808	2,262,366	930,215
歳入歳出差引額	246,240	220,581	66,799	54,140	10,346
翌年度へ繰り越すべき財源	24,984	0	0	0	0
実質収支額	221,256	220,581	66,799	54,140	10,346

第５ 財産に関する調書

財産に関する調書は適法に作成されており、調査の結果、計数等に誤りはなく記載事項も適正に表示されているものと認められた。

なお、車両等物品については、引き続き適正な管理と取扱いを望むものである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地の平成28年度末現在高は479,827.33㎡で、前年度末現在高より6.30㎡増加した。これは二宮地内のゴミ置き場の帰属である。また、建物の平成28年度末現在高は70,211.20㎡で、漁港に設置されている倉庫の面積修正があった。

なお、住民からの払い下げ申請を受けて、72.22㎡を278万7,692円で売払った。

土地及び建物の状況　（単位：㎡）

区分		土地（地積）			建物（延床面積）		
		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
本庁舎		2,984.62	0	2,984.62	3,207.09	0	3,207.09
その他の行政機関	消防施設	2,151.78	0	2,151.78	1,779.52	0	1,779.52
	その他の施設	16,942.99	0	16,942.99	5,879.67	0	5,879.67
公共用財産	学校	91,053.88	0	91,053.88	34,884.08	0	34,884.08
	その他	300,580.58	6.30	300,586.88	24,122.91	0	24,122.91
その他の施設		0	0	0	337.93	0	337,93
その他の土地		66,107.18	0	66,107.18	0	0	0
合計		479,821.03	6.30	479,827.33	70,211.20	0	70,211.20

イ 有価証券及び出資による権利

① 有価証券

決算年度末現在高は1,238万円で、前年度と同額である。

（単位：円）

区分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
株式会社テレビ神奈川	2,380,000	0	2,380,000
湘南ケーブルネットワーク株式会社	9,000,000	0	9,000,000
株式会社湘南ベルマーレ	1,000,000	0	1,000,000
合計	12,380,000	0	12,380,000

② 出資による権利

決算年度末現在高は2,745万2,469円で、前年度と同額である。

（単位：円）

区分		前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
出資金	二宮町土地開発公社	1,000,000	0	1,000,000
	（社） 神奈川県農業公社	200,000	0	200,000
	神奈川県農業信用基金協会	370,000	0	370,000
	（社） 神奈川県果実生産出荷安定基金協会	250,000	0	250,000
	（社） 神奈川県畜産会	378,500	0	378,500
	神奈川県漁業信用基金協会	100,000	0	100,000
	地方公共団体金融機構	1,300,000	0	1,300,000
	計	3,598,500	0	3,598,500
出損金	神奈川県信用保証協会	9,935,000	0	9,935,000
	（財） 神奈川県下水道公社	680,000	0	680,000
	（財） かながわ健康財団	233,969	0	233,969
	（財）かながわ海岸美化財団	10,385,000	0	10,385,000
	（財）神奈川県暴力追放推進センター	700,000	0	700,000
	（財）神奈川県栽培漁業協会	1,920,000	0	1,920,000
	計	23,853,969	0	23,853,969
合計		27,452,469	0	27,452,469

(2)　物　品

平成 28 年度は、老朽化した普通貨物車１台、軽貨物車２台をそれぞれ処分し、代替車両はリース車両にて対応している。

売却に関しては、インターネットのオークションを利用している。

車　　両

処分

No.	登録番号	車名	処分年月日	所属	備考
1	湘南 480 あ 4172	ﾀﾞｲﾊﾂ ﾊｲｼﾞｪｯﾄ	平成 29 年 3 月 3 日	財務課	軽貨物車 入札による売却
2	湘南 40 さ 8231	ｽｽﾞｷ ｴﾌﾞﾘｨ	平成 29 年 2 月 27 日	財務課	軽貨物車 入札による売却
3	湘南 400 せ 5690	ﾄﾖﾀ ﾌﾟﾛﾎﾞｯｸｽ	平成 29 年 2 月 27 日	財務課	普通貨物車 入札による売却

※対象となる物品については取得額が 100 万円以上のもの

第6　基 金 運 用 状 況

基金の積立、取り崩し及び利子の収入事務は条例、規則に基づき適正に処理されており、計数についても正確なものであると認められた。平成28年度は、8つの基金で運用されている。なお、基金に属する現金は適正に運用されていると認められた。

基 金 の 運 用 状 況

（単位：円）

区　　分	前年度末現在高	28年度増減高			決算年度末現在高	内　　訳	
		増	減	増減高			
財政調整基金	138,047,264	150,011,901	50,000,000	100,011,901	238,059,165	利息積立	11,901
						積立	150,000,000
						取崩し	50,000,000
公共施設整備基金	39,607,510	50,605,708	10,000,000	40,605,708	80,213,218	利息積立	5,708
						積立	50,600,000
						取崩し	10,000,000
地域福祉基金	94,011,097	1,662,150	5,000,000	△3,337,850	90,673,247	利息積立	8,150
						積立	1,654,000
						取崩し	5,000,000
みどり基金	10,513,843	1,169,995	500,000	669,995	11,183,838	利息積立	995
						積立	1,169,000
						取崩し	500,000
国民健康保険財政調整基金	19,463,282	100,000,000	119,000,000	△19,000,000	463,282	利息積立	0
						積立	100,000,000
						取崩し	119,000,000
介護給付費準備基金	191,086,438	48,897,888	29,815,000	19,082,888	210,169,326	利息積立	40,888
						積立	48,857,000
						取崩し	29,815,000
図書館基金	3,253,449	1,555,409	1,000,000	555,409	3,808,858	利息積立	409
						積立	1,555,000
						取崩し	1,000,000
災害対策基金	652,917	40,603,514	0	40,603,514	41,256,431	利息積立	3,514
						積立	40,600,000
						取崩し	0
合計	496,635,800	394,506,565	215,315,000	179,191,565	675,827,365	利息積立	71,565
						積立	394,435,000
						取崩し	215,315,000

第７　町債借入状況

一般会計、国民健康保険特別会計及び下水道事業特別会計の町債借入状況は、借入先別現在高状況の示しているとおりである。今後も、将来の負担を考慮した地方債の検討を行われたい。

町債借入先別現在高の状況　　（単位：千円）

区分		前年度末現在高	決算年度中		決算年度末現在高
			発行額	償還元金	
一般会計	1　政府資金	5,302,571	195,300	367,665	5,130,206
	(1) 財政融資資金	4,656,595	195,300	298,684	4,553,211
	(2) 旧郵政公社資金	645,976	0	68,981	576,995
	2　地方公共団体金融機構	513,455	98,000	5,294	606,161
	3　共済組合等	1,168,050	107,700	142,560	1,133,190
	4　県貸付金	100,667	0	8,793	91,874
	5　民間市中銀行	219,122	0	49,921	169,201
	計	7,303,865	401,000	574,233	7,130,632
国民健康保険特別会計	1　県貸付金	0	94,000	0	94,000
	計	0	94,000	0	94,000
下水道事業特別会計	1　政府資金	3,823,820	13,000	236,104	3,600,716
	(1) 財政融資資金	1,498,412	13,000	102,803	1,408,609
	(2) 旧郵政公社資金	2,325,408	0	133,301	2,192,107
	2　地方公共団体金融機構	2,079,902	94,500	100,980	2,073,422
	3　県貸付金	29,435	0	4,773	24,662
	4　民間市中銀行	404,816	61,000	43,405	422,411
	計	6,337,973	168,500	385,262	6,121,211
合計		13,641,838	663,500	959,495	13,345,843

第８　各財政指標の状況

（単位：千円・％）

区　　分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	望ましい数値
標準財政規模	5,622,648	5,673,529	5,554,660	―
財政力指数	0.753	0.756	0.757	１を超えるほど良い
実質収支比率	3.9	3.9	4.7	３～５程度が良い
経常収支比率	94.8	96.3	97.1	７５以下が良い
うち人件費	30.1	29.2	30.2	４０以下が良い
地方債残高	7,130,632	7,303,865	7,399,738	―

財政力指数は、普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に対して、基準財政収入額がどの程度の割合であるかを示すもので、当該年度を含む直近 3 年間の平均値を用いる。その数値は 1 を基準とし 1 に近くまた 1 を超えるほど財源に余裕があるとされる。

平成 28 年度の財政力指数は、平成 27 年度と比較して 0.003 ポイント減となった。

また、標準財政規模に対する実質収支の割合を示す実質収支比率は、前年度と増減はない。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する比率で、経常的に収入される一般財源がどの程度経常経費に充当されているかを示し、平成 28 年度は 1.5 ポイント改善している。

以上のとおり、財政運営の健全性や財政構造の弾力性の指標となる各種財政分析指標を見ると、当町は財政の硬直化が進行しており、今後は積極的な財源確保と可能な限りの経費の節減を図り、効率的な運営に努め、町財政の改善に取り組まれることが望まれる。

財政力指数（湘南 4 町）　　（参考資料：監査事務局調べ）

区　　分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
二　宮　町	0.753	0.756	0.757
葉　山　町	0.904	0.902	0.902
寒　川　町	1.035	1.017	0.999
大　磯　町	0.872	0.871	0.873

第９　土地開発公社の状況

１．用地売却の状況

先行取得した公共用地のうち、本年度二宮町へ売却したものは、なかった。

２．保有する公共用地

本年度末に保有する公共用地は、なかった。

第１０　むすび

平成 28 年度は「ゼロからの見直し」の公約を掲げた村田町政の実質的な初予算が執行された年である。全国的な少子高齢化や景気回復の遅れの影響もあり、平成 28 年度決算は歳入・歳出ともに減少となり引き続き厳しい状況であるが、町財政の健全化に対する判断指標はやや改善し、町債発行総額も減少している。

平成 28 年度の一般会計及び４つの各特別会計の歳入歳出決算、基金運用状況は、各会計とも計数、諸帳簿、証書類に誤りはなく、予算の執行も適正に処理されていた。

歳入では、自主財源の町税において町民税が前年度に比べ増収になったものの、減収の要因として(仮称)剪定枝資源化施設整備事業が完了したことに伴い、平塚市及び大磯町の負担金がなくなったこと、また、依存財源においては、景気停滞により消費の伸びがなく地方消費税交付金が減少となったほか、株取引の低調などの要因で株式等譲渡所得割交付金などの交付金がそれぞれ減収となっていることが挙げられる。

歳出では「第５次二宮町総合計画」の中期３カ年の初年度であり、平成 27 年度に策定した「二宮町総合戦略」を踏まえて、各担当部署において鋭意努力された成果がうかがえた。

財政面で厳しい状況が続いているなか、総合戦略に基づく４つの基本目標に照らして、限られた予算の中で各事業に鋭意取り組まれたことに評価をするものである。

なお、各基本目標に対する監査意見については次のとおりとする。

◎基本目標１「安心なくらしを守り、住み続けられる地域をつくる」

平成 28 年度は、1 市 2 町高機能消防指令センターが整備され、平塚市・大磯町・二宮町において、住民の安全なくらしを守るため、なお一層の救急体制が整った。

また、健康づくり課の設置とともに「地域包括ケアシステム班」が新設され、訪問・通所などの生活支援サービスを主軸とした高齢者福祉のサービスに特化した事業を実施している。高齢者福祉において地域と町の繋がりは必要不可欠であり、健康づくりと同様に今後更なる展開を図られたい。

健康づくり部門では、子どもから大人までの健康づくりを目的として町民温水プールを活用した水中運動教室を実施し、1,971 名（実人数）が参加されたほか、ヘルスメイト二宮により料理教室などが企画され、食育の推進も図られた。医療費を抑えるためにも健康づくりは今後、更に重要となる課題であることから、他部署との連携など一層の事業拡大を期待する。

また、まちづくりの部門では、昨今の人口流出やコミュニティの衰退など、地域が抱えるさまざまな課題に取り組むために国庫である地方創生加速化交付金を活用し、一色小学校区をモデル地区とした「一色小学校区地域再生協議会」を設立し、地域のにぎわいを創出するイベントなどに鋭意取り組まれていることを評価する。

公共施設については、町における公共施設の再配置及び町有地の有効活用などに関して

検討委員会を設置し、計画の策定に向けた検討を行っている。町内の施設の大半は建設から数十年が経過しており、ライフサイクルコストを考えた維持管理に努められたい。

なお、町所有の未利用地については、地域住民との意見交換をしつつ、有効的な使い方がされるよう期待したい。

そのほか、今後需要の増大が見込まれる成年後見人制度については、更なる周知と利用拡大を図られたい。

◎基本目標２「二宮の強みを活かした魅力あるくらしを提案し、新しい人の流れをつくる」

広報広聴事業では、県費である「市町村自治基盤強化総合補助金」を活用し、限られた予算の中で、シティプロモーション戦略策定や移住促進用パンフレットの作成等、効果的に事業を遂行されている。

また「にのみやLOVERS～まちの魅力伝え隊～」とも連携した幅広い二宮町のアピール活動については、実際に転入者がおり、更には新しい事業者が開業したことなど、今後、一層大きな効果が生まれることを期待する。今後も更なる町の魅力を外部に発信しつつ、同時に町内在住者にも二宮町の良さを再確認するような定住促進の業務に注力されたい。

特に、町全体の住環境の整備のため、空き家対策や同居・近居支援など既存の各施策の整合性を図り、総合的な効果を上げることが望まれる。

教育分野では、学校と地域がともに子どもを育むコミュニティ・スクールの導入について検討を進めているが、当事業は教員と地域の負担も考慮しつつ、広く周知して多くの意見を収集し、積極的に事業運営をされたい。

◎基本目標３「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶え、子育てを楽しめる環境をつくる」

子育て分野では、みちる愛児園駅前ナーサリーが開園して待機児童が０人になったが、当園は２歳児までしか預けることができなく、不便を感じる親も多い。

また、町内の保育園は既に定員を超えていることから、職員の知恵と工夫をもって、より充実した子育て制度を確立されることを期待したい。

妊婦健康診査補助では 1,553 件の補助をし、執行率は 85%となっている。若い世代の出産しやすい環境づくりに寄与していることは評価に値する。少子高齢化が進む中、今後ともより一層の制度の拡充及び周知を期待する。

◎基本目標４「二宮町で安心して働き、仕事を生み出しやすい環境をつくる」

二宮ブランドについては、平成 28 年度末で 38 種 49 品目認定されている。

今後は、国のブランド事業補助金の活用や、常設販売している「にの屋」において、ブランド商品の絞り込みや販売方法を強化されたい。

また、新しい特産品としてのオリーブについても事業の継続と販路拡大を図りつつ、ふるさと納税との一層の連携を期待する。

商店街関係では、ちょいワザ商人講座と景観形成事業の事業展開の見直しなど、費用対効果の視点からも、事業をバランスよく実施されたい。

なお、勤労者生活資金融資預託金及び中小企業金融対策資金預託金については、この制度が作られた時と現在では、時代背景が異なっているものと思われる。費用対効果を考え、事業内容の見直しを進められたい。

以上のとおり、平成28年度の一般会計・特別会計について意見や要望等を述べたところであるが、厳しい財政状況下において、関連する団体等と町職員が一丸となってアイデアを出し、少ない経費で大きな効果を生み出す工夫など、精力的かつ計画的に取り組んでいることが各担当課のヒアリングからうかがえた。今後も引き続き各施策において鋭意取り組まれるよう期待する。

職場環境については、平成28年4月の組織の機構改革を踏まえ、業務の均衡化を図るとともに、全部署において残業を減らす取り組みを実施されたい。また、当町の有給休暇の取得率は近隣自治体から比べても低く、更なる職員のワークライフバランスにおける意識改革の徹底がされるよう啓発・推進を図られたい。

なお、平成29年度より、新たに未病センターにのみや「健康づくりステーション」及び二宮町子育て世代包括支援センター「にのはぐ」が開所し、町内のさまざまな社会資源と連携することにより、一層充実した福祉施策の実現に向けた取組みが行われることを期待する。

観光部門については、吾妻山公園では毎年１月から２月にかけての「菜の花ウォッチング」の開催などにより、町内はもとより町外からもおよそ30万人の観光客が訪れ、メディアへの露出も増えてきている。また、生涯学習センター・ラディアンにおいても、様々なイベントが開催され利用客がおよそ20万人と増加している。これらは関係団体や職員の努力によるものが大きく、今後更なる発展を期待する。

最後に、町政運営を円滑に進めるためには、人と人との繋がりを念頭に、自然豊かで穏やかな風土に育まれた町民の高いポテンシャルを引き出しながら、町民に寄り添う連携・協力が必要不可欠である。特に、町の既存の各種協議会の運営を見直し、町民や有識者の貴重な意見を効果的に取り入れる大切な機会と位置付け、形骸化しないよう丁寧な運営を行うことが望まれる。

今後も各施策を推進するにあたり、町民への利益を第一と捉え、常に情報発信を行い、将来を見据えたまちづくりを町民と町が一体となって図られるよう要望し、むすびとする。

用　語　集

標準財政規模　一般財源の標準規模を示す。
基準財政収入額から譲与税と交通安全対策特別交付金を除き、0.75で割り返したものに先ほどの譲与税、交通安全対策特別交付金と普通交付税を加算したもの。

公債費負担比率　公債費に充当された一般財源を一般財源総額で割った数値で、その率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すもので、一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。

財政力指数　地方団体の財政力をあらわす指標で、1を基準とし下回る時は1に近いほど、または1を超えるほど財源に余裕があるとされる。
基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の当該年度を含む当該年度を含む直近3年間の平均値。

実質公債費比率　収入に対する借入金返済額の比率を示す。一般会計から特別会計への繰出金も含まれることから、より正確に自治体の財政の実態を把握する。18%以上では地方債発行に国県の許可が必要で、25%以上では地方債の発行が制限される。

実質収支比率　実質収支を標準財政規模で割った数値。
実質収支が黒字の場合、3～5%が望ましい。赤字の場合は概ね20%を超えると翌年度の地方債の発行を制限される。

経常収支比率　財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費のような経常経費が一般財源に占める割合を表す比率。
経常経費充当一般財源を経常一般財源と減収補てん債特例分と臨時財政対策債の合計で割った数値。

経常経費　年々持続して固定的に支出される経費をいい、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等及び公債費などをいう。

経常一般財源　毎年連続して経常的に収入される財源のうち、その使途が特定されず自由に使用しえる収入をいう。具体的には普通税、地方譲与税、普通交付税等並びに経常的に収入される使用料及び手数料、財産収入及び諸収入のうち使途の特定されていないものをいう。